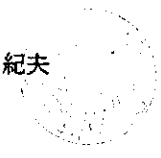


株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)	変更報告書 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】(3)	日本電信電話株式会社 代表取締役社長 和田紀夫
【住所又は本店所在地】(3)	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【報告義務発生日】(4)	平成14年11月1日
【提出日】	平成17年8月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】(5)	連名



## 第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
会社コード	9437
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所
本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)／1】(7)

#### (1)【提出者の概要】(8)

##### ①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本電信電話株式会社 代表取締役社長 和田紀夫
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年4月1日
代表者氏名	和田 紀夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等グループ会社の株式保有および株主としての権利行使ならびに助言、あつせんその他の援助、電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと、新事業の開拓等

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	第一部門 経営管理担当 鈴木
電話番号	03-5205-5121

(2) 【保有目的】(9)

<p>政策投資          弊社で実施していた移動体通信事業を営業譲渡するにあたり、株式会社エヌ・ティ・ティ・コム（設立時 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社）を設立し、同社株式を取得したもの</p>
---

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	31,592,000		
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 31,592,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		31,592,000株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成14年11月1日現在)	S	50,180,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) ( $Q/(R+S) \times 100$ )		62.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		62.96

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
該当なし				

(5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

該当なし
------

(6)【保有株券等の取得資金】(13)

①【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	12,849,669
借入金額計(U) (千円)	
その他金額計(V) (千円)	
上記(V)の内訳	
取得資金合計(千円) (T+U+V)	12,849,669



## 2【提出者（大量保有者）／2】（7）

### (1)【提出者の概要】（8）

#### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### ③【法人の場合】

設立年月日	平成3年8月14日
代表者氏名	立川敬二
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	電気通信事業等

#### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	総務部株式担当部長 山田 正彦
電話番号	03-5156-1111

### (2)【保有目的】（9）

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため
--

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

## ①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	9,559.47		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 9,559.47	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 9,559.47株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成14年11月1日現在)	S 50,180,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	0.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.59

(4) 【当該株券等の発行者が発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成14年11月1日	株券(普通株式)	860,440.53株	処分	—

(注) 平成14年11月1日の処分については、商法第352条の規定に基づく株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州との株式交換によるものです。

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

該当なし
------

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	31,397,971
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	31,397,971





### 第3【共同保有者に関する事項】(14)

該当事項なし

#### 1【共同保有者／1】(15)

(1)【共同保有者の概要】(16)

##### ①【共同保有者】

個人・法人の別	
氏名又は名称	
住所又は本店所在地	
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	
電話番号	

## (2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】(17)

## ①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成 年 月 日現在)	
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

#### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

##### 1【提出者及び共同保有者】(18)

日本電信電話株式会社

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

##### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

###### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	31,601,559.47		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 31,601,559.47	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)			31,601,559.47株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

###### (2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成14年11月1日現在)	S 50,180,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	62.98
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	64.55

# 委任状

平成17年8月29日

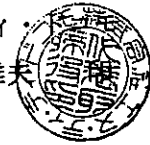
住所又は本店所在地

東京都千代田区永田町二丁目11番1号

氏名又は名称

株式会社エヌ・ティ・ティ・ド

代表取締役社長 中村 維夫



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

## 記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都千代田区大手町二丁目3番1号

2. 代理人の氏名又は名称

日本電信電話株式会社 代表取締役社長 和田紀夫

以上